

# 1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

作成日 平成22年2月10日

## 【評価実施概要】

事業所番号	407160227		
法人名	有限会社 徳栄会		
事業所名	グループホーム ころ		
所在地 (電話番号)	〒830-0225 福岡県久留米市城島町下青木1010番地2 (電話) 0942-62-5113		
評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県 北九州市小倉北区真鶴2-5-27-2F		
訪問調査日	平成22年2月5日	評価確定日	平成22年3月1日

【情報提供票より】(平成22年1月19日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 14 人	非常勤 3 人 常勤換算 15.9 人

### (2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	鉄骨	造り
	1階建て	1階 ~ 1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	31,000 円	その他の経費(月額)	実費 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	300 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

### (4) 利用者の概要(1月19日現在)

利用者人数	17 名	男性 7 名	女性 10 名
要介護1	4 名	要介護2	5 名
要介護3	5 名	要介護4	2 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 81.5 歳	最低 60 歳	最高 95 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	高木病院・安本病院・富田病院・宿里医院・柿添歯科
---------	--------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

自然環境豊かな、田園地帯に溶け込むかのように、今年の3月で開設5年目を迎える、2ユニットのグループホーム「ころ」がある。ホームの天井は高く、天窓から振り注ぐ明るい陽射しが、安らぎの空間があり、建物全体から、四季が感じられる雰囲気である。また、隣接する畑で、利用者と職員が一緒になり、丹精こめて作られた新鮮な季節の野菜が、日々の食卓を彩っている。ホームでの暮らしは、静かで穏やかな環境のもと、家族同様にお互いが支え合う生活が伺える。また、看護・介護の専門性豊かなケアが実践され、利用者の心身の状態変化や重度化への対応、地域に密着したホーム運営には、利用者・家族からの信頼も厚い。高齢者介護の拠点としての役割が今後一層増すと同時に、利用者・家族及び地域から大きな期待が寄せられ、今後は期待されるグループホームころである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善課題は6件、うち3件はホームの取り組みで課題解決がなされた。残りの3件についても改善に向けて取り組み中である。今後は、「権利擁護に関する制度の理解と活用」「同業者との交流を通じた向上」「災害対策での災害時の非常食等の備蓄」などに取り組まれることが望まれる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価への取り組みは、全職員に自己評価票を配布し、記載した意見を管理者が取りまとめ作成し、職員の意見が反映される取り組みが行われている。職員一人ひとりが評価の意義を理解し、評価結果を見て、ホームの長所・短所を確認し、改善に向けての取り組みに繋げている。
重点項目	運営推進会議は、2ヶ月に1回定期的実施されている。区長・公民館長・民生委員・市の介護保険課・地域包括支援センター・家族代表などの出席のもと、利用者の近況やホームの運営状況やホームの抱える課題などについて活発な意見交換の場となっている。今後は、運営推進会議が意見交換の場で終わることなく、充実した会議として発展されることを期待したい。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	玄関に苦情受付箱が設けられている。定期的に介護相談員の受け入れも行っている。運営推進会議や家族会等での家族の意見・要望をもとに、運営に反映させている。また、日常的には、面会時や行事の際に気軽に話せる場を設け、家族の意見・苦情・不安などを聴きだし、対応出来る体制がある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に参加し、利用者と職員は、公民館・社社の催しや運動会など、地域の行事に積極的に参加している。子ども神輿や幼稚園児の訪問は、利用者の楽しみの一つである。また、ホームの夏祭りの行事には、地域の方を招待したり、日常の散歩時等に、ご近所の方々との挨拶や会話のなかから、自然な形で交流が深まっている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「利用者・家族との共生」「利用者に尊敬の念を持ち、寄り添う」「笑顔を決やさず、人と人とのつながりを大切にする」など、ホーム独自の理念をつくりあげ運営されている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、玄関の目立つ場所や事務所に掲示されている。管理者・職員は、会議・研修・各種行事などの機会を捉え、理念の共有並びに、具体的な実践に向けての取り組みを行なっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に入会し、神社・公民館の催しなど、地域の行事に積極的に参加し交流を深めている。また、幼稚園、保育園児の定期的な訪問の受け入れや、地域の人々を招いての夏祭りを行うなど、双方向での地域活動が見られる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価への取組みは、職員全員に自己評価票を配布し、管理者が取りまとめている。全員の意見が反映されるような取組みがなされている。また、評価結果は、全体会議・運営推進会議・家族会などで報告され、改善へ向けての具体的な取組みが行われている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族代表・区長・公民館長・民生委員・地域包括支援センター職員・行政職員など関係者出席のもと2ヶ月に1回定期的に行われ、ホームの運営状況の報告や課題など活発な話し合いが行われている。そこでの意見をサービス向上に活かした取組みが行われている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者や運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に行政職員が出席し、必要に応じ市町村担当者よりアドバイスや情報の提供を受けている。そういった連携を通じ、問題発生時には素早い対応が出来るようになり取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在権利擁護に関する制度利用の該当者はいないが、外部での研修会に参加し、内部での伝達研修や勉強会を通じて制度理解に努めている。		利用者・家族への情報提供を行なうと同時に、制度利用などの要望に応えられるよう、パンフレット・資料などを準備し、継続的な研修や勉強会の実施や、その必要性について全職員へ周知徹底されることが望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者のホームでの暮らしぶりや健康状態については、家族へ定期的に電話連絡、訪問時を利用して随時近況報告を行っている。また、ホームだより「グループホームこころ」は家族会、各行事等を通じて報告されている。金銭管理については、通帳のコピー、領収書を送付し、確認・報告されている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情受付箱を設けている。介護相談員の受け入れなども行っている。また、運営推進委員会へ家族代表の参加や家族会での意見を基に、運営に反映する取り組みが行われている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の交代は過去にあり、現在は落ち着いている。基本的に職員の異動はユニット間で行われている。その場合でも、利用者へのダメージを最小限となるように努めている。職員と利用者との交流を常時行い、馴染みの関係を築くような配慮がなされている。		
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、性別・年齢などは条件になっていない。面接時の介護への理解や仕事への意欲、人間性を重視しており、本人本位となっている。配置についても、本人の能力を發揮出来るよう、勤務体制等に配慮している。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりこんでいる	利用者に対する人権を尊重するための取り組みは、毎月の会議・勉強会のテーマに取り上げ、その都度人権教育、啓発活動の大切さを職場全体で共有化している。また、日常の介護の場で、言葉遣いや気配りなど人権に配慮された取り組みが行われている。		
5. 人材の育成と支援					
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部での研修・講習会及び、内部での伝達研修や勉強会などに積極的に参加し、スキルアップに取り組んでいる。また、働きながらレベルアップが図れるよう、資格取得への支援も行っている。なるべく多くの職員参加ができるように勤務のシフト調整を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者交流会などに参加し、意見交流を行っている。22年度から、グループホーム協議会に入会予定となっている。		同業者間での、職員の相互訪問、勉強会などの交流推進は大切。ネットワークを活用しての技術・情報の交換を行うことにより、介護サービスの質の向上に取り組まれることが望まれる。
<b>・安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居にあたっては、ホーム見学、利用者宅訪問、利用者・家族との面談等を行っている。サービスをいきなり開始するのではなく、利用者が慣れるまで家族と相談し、協力を得ながらサービス利用に繋げている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食事の準備や、掃除、洗濯物たたみなど、参加を促し利用者がそれぞれ役割を持てるよう支援している。また、調味料や味付けなど、利用者から教わることも多く、職員・利用者ともに喜怒哀楽を共有し、支えあう関係を築いている。		
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護計画作成時に、利用者・家族の意向確認を実施している。また、利用者のホームの暮らしぶりのなかで、独り言・顔色・仕草などにも注意し、本人本位のケアを心掛けている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は利用者・家族の意向をもとに、職員全員で課題やケアのあり方について検討している。家族が参加できない場合は、電話等で意向を聞き取り、計画に反映させている。また、各棟ごと、定期的にケース検討会を開催している。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは、職員全員で検討している。定期的には、毎月のモニタリングや更新時のサービス担当者会議において実施している。また、利用者の状態変化が起きた時点では、その都度関係者による検討会議を開催し、現状に即した介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者・家族の希望により、通院やリハビリの送迎、家族の宿泊、食事提供、入院時の洗濯、理・美容などの柔軟な支援を行っている。また、福祉用具購入支援等も行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医への継続受診ができるよう支援している。また、提携医への受診も可能となっていて、安心して、医療受診が出来る体制がある。受診結果は家族及びホームへも連絡され情報の共有が図られている。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りについての指針は、重要事項説明書に詳細に記載されており、利用者・家族に説明を行い同意を得ている。身体状況が悪化した際は、本人・家族の意向に添えるよう、看取りや病院への紹介なども含め、医療関係者とも方針を共有し検討する体制が出来ている。過去に看取りを行った経緯がある。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の取り扱いについては、重要事項説明書に方針や使用目的を明記し、利用者・家族との間で同意書を取り交わされている。また、利用者・家族の人格や意思を尊重し、言葉遣いにはプライバシーを損ねることのないよう配慮が徹底されている。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの決まりを優先させるのではなく、起床、就寝時間など一人ひとりのペースに合わせて支援を行っている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下拵えや配膳、片付けなど利用者の能力や希望に応じて手伝ってもらっている。食事は職員も同席し、さりげない介助を行なうなか、終始和やかな雰囲気のもとで行なわれている。また、食の細かい方へは、献立以外に好みのものを提供するなど、きめ細かい支援が行なわれている。		
26	59	入浴を楽しむことのできる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は利用者の希望があれば何時でも可能であるし、一部の利用者は毎日入浴を楽しんでいる。また、曜日や時間帯は出来る限り、利用者の希望に添えるよう配慮している。入浴剤などを使用し、入浴を楽しめるよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	季節の行事、ドライブ、買い物などを通して楽しみのある生活が送れるよう支援している。また、洗濯物干しや掃除、食事の後片付けなど、利用者一人ひとりのその日の状態に合わせて、役割、楽しみごとをお願いし、有意義な一日が送られるよう支援している。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの希望に沿って、天気の良い日の散歩や屋外レクリエーション、買い物、外来受診などの支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけることの弊害を理解しており、昼間は鍵をかけないケアを行なっている。防犯上、夜間のみ施錠している。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地元消防の協力や近隣の方の協力を得て、半年に1回昼間、夜間を想定した防災消火・避難訓練を行っている。		想定外の事態や非常災害時における非常食・飲料水や毛布等の備蓄の取り組みが望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの利用者について、1日を通じて必要な食事摂取量・水分量・栄養バランスは、ケース記録に記載され状態把握に努めている。食事制限の必要な方には、主食を計量し、正確に提供できるような取り組みが行われている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの天井は高く、常時柔らかな陽射しが差し込んでいる。共用スペースには、季節感溢れる飾りつけや行事・外出時の写真が飾られている。ホールには、畳の間やソファやマッサージ器などがあり、利用者が居心地よく過ごせるよう工夫されている。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、入居前に使っていた家具・調度品などが持ち込まれ、本人の希望・好みに合わせて居心地良く過ごせるよう工夫・配慮されている。		